

四 半 期 報 告 書

(第62期第2四半期)

焼津水産化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第62期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 焼津水産化学工業株式会社

【英訳名】 YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 潤

【本店の所在の場所】 静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県静岡市駿河区南町11番1号
静銀・中京銀静岡駅南ビル6階

【電話番号】 054(202)6044

【事務連絡者氏名】 経営統括本部 経理部長 大勝 利昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高(千円)	7,631,439	7,150,832	14,921,261
経常利益(千円)	477,632	311,088	886,530
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	244,639	176,147	316,462
四半期包括利益又は包括利益(千円)	107,804	453,086	167,153
純資産額(千円)	19,596,954	19,824,367	19,533,345
総資産額(千円)	22,830,430	22,892,438	22,295,227
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	19.94	14.35	25.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	85.8	86.6	87.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,137,997	351,332	1,518,766
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△169,724	△64,383	△272,915
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△224,649	△173,565	△398,752
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,409,087	6,626,110	6,512,849

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	5.64	5.30

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

イ. 経営成績

当社グループでは、昨年判明した当社製品の一部における不正表示問題の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境が大きく変化していることから、2022年3月までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」の施策の一部を見直しました。見直した中期経営計画においては、「顧客に支持される食品メーカーへ」を新たな経営ビジョンとして、顧客の信頼回復と品質保証体制の抜本的見直しを重点的に取り組んでいきます。その詳細につきましては、2020年8月28日に公表した「中期経営計画「Create Next YSK」の一部見直しについて」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な活動が制限されるなかで、経済活動のレベルを引き上げてきたことにより、持ち直しの動きがみられました。しかしながら、依然として本格的な経済活動の再開のめどは立っておらず、先行きは厳しい状況です。

食品業界では、消費を促す政策が実施されていますが、消費者の外出自粛意識は継続し、内食は底堅く推移しているものの、外食需要は依然として低迷しており、厳しい経営環境が続いています。

このような環境のなか、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を目的として、従業員の健康管理の徹底、テレワークや分散勤務、時差出勤などの柔軟な勤務体制、オフィスレイアウトの見直しなどを行いながら、安全・安心な製品の安定供給という社会的役割に取り組んできました。

連結売上高につきましては、前連結会計年度における不正表示問題の影響や今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売活動の停滞等により、71億50百万円（前年同期比4億80百万円、6.3%減）となりました。利益面につきましては、売上高が減収となったほか売上構成の変化に伴い利益率が低下したことから、連結営業利益は3億円（同1億48百万円、33.0%減）となりました。また、連結経常利益は、3億11百万円（同1億66百万円、34.9%減）となったほか、不正表示に係る品質関連損失36百万円（前年同期比91百万円減）を特別損失に計上したことから親会社株主に帰属する四半期純利益は1億76百万円（同68百万円、28.0%減）となりました。

セグメント別の業績は以下の通りです。

(調味料)

調味料は、主に加工食品メーカー向けの液体調味料や粉体調味料の製造販売及び各種香辛料の製造販売に関するセグメントです。前連結会計年度における不正表示の影響や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売活動の停滞等により、液体調味料、粉体調味料、香辛料ともに売上が減少しました。その結果、調味料セグメントの売上高は、33億54百万円（前年同期比3億56百万円、9.6%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が減少したものの売上高の減少により3億8百万円（同1億12百万円、26.7%減）となりました。

(機能食品)

機能食品は、機能性食品素材及び機能食品の製造販売に関するセグメントです。機能食品は市場環境の変化により主力商品の苦戦が続いており売上が伸びることが出来なかったものの、機能性食品素材は注力素材であるアンセリンで機能性表示食品の新規採用が進んだほか既存取引先商品の売上増により機能性食品素材の売上が増加しました。その結果、機能食品セグメントの売上高は、13億88百万円（同12百万円、0.9%減）となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの売上構成の変化に伴う利益率改善により、3億63百万円（同15百万円、4.4%増）となりました。

(水産物)

水産物は、冷凍鮪・冷凍鯉の原料販売及び加工製品の製造販売に関するセグメントです。OEM加工において高額商材の加工販売は堅調に推移したものの、新型コロナウイルス感染症拡大による外食産業等における消費低迷や一時期の鮪原料相場下落による販売価格の見直し等の影響により売上が減少しました。その結果、水産物セグメントの売上高は、19億31百万円（同12百万円、0.7%減）となりました。セグメント損益は、経費の削減等に努めましたが、減収及び売上原価率上昇によりセグメント損失12百万円（前年同期はセグメント利益33百万円）となりました。

(その他)

その他は、化粧品通信販売及びその他商品の販売に関するセグメントです。化粧品通信販売及びその他商品の販売が共に伸び悩み、その他セグメントの売上高は、4億77百万円（同98百万円、17.1%減）となりました。セグメント利益は、売上高の減少により14百万円（同2百万円、16.3%減）となりました。

ロ. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産の総額は、前連結会計年度末に比べ5億97百万円増加し、228億92百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が1億19百万円、原材料及び貯蔵品が1億6百万円増加したこと等により3億23百万円増加し、149億41百万円となりました。

固定資産は、期中の減価償却が設備投資を上回り有形固定資産が1億44百万円減少した一方、保有株式の時価の上昇により投資有価証券が4億円増加したこと等により2億73百万円増加し、79億50百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が1億28百万円、未払法人税等が68百万円増加したこと等により1億86百万円増加し、26億36百万円となりました。

固定負債は、繰延税金負債が1億16百万円増加したこと等により1億19百万円増加し、4億31百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益が1億76百万円となった一方、配当金の支払い1億72百万円により利益剰余金が4百万円増加したほか、その他有価証券評価差額金が2億76百万円増加したことにより2億91百万円増加し、198億24百万円となりました。

この結果、自己資本比率は86.6%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は66億26百万円となり、前連結会計年度末比1億13百万円増加となりました。当第2四半期連結結果計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結結果計期間における営業活動の結果、増加した資金は3億51百万円（前年同期比7億86百万円減）となりました。この内訳の主なものは、たな卸資産の増加額1億69百万円等の減少要因に対し、税金等調整前四半期純利益2億71百万円、減価償却費1億99百万円、仕入債務の増加額1億28百万円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結結果計期間における投資活動の結果、減少した資金は64百万円（前年同期比1億5百万円増）となりました。この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出46百万円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結結果計期間における財務活動の結果、減少した資金は1億73百万円（前年同期比51百万円増）となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額1億72百万円等の減少要因によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結結果計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、昨年判明した当社製品の一部における不正表示問題の影響や、新型コロナウイルス感染症の拡大など、事業環境が大きく変化していることから、2022年3月までの3ヵ年中期経営計画「Create Next YSK」の施策の一部を見直しました。見直した中期経営計画においては、「顧客に支持される食品メーカーへ」を新たな経営ビジョンとして、顧客の信頼回復と品質保証体制の抜本的見直しを重点的に取り組んでいきます。その詳細につきましては、2020年8月28日に公表した「中期経営計画「Create Next YSK」の一部見直しについて」をご参照ください。

(5) 会社支配に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの会社の支配に関する基本方針については重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、89百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,056,198	13,056,198	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,056,198	13,056,198	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	13,056,198	—	3,617,642	—	3,414,133

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日油(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	1,504	12.2
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	606	4.9
(株)静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10	598	4.9
鈴木 ミツエ	静岡県焼津市	530	4.3
高田 隆右	静岡県静岡市葵区	335	2.7
(株)日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	332	2.7
しずおか焼津信用金庫	静岡県静岡市葵区相生町1-1	321	2.6
丸啓鯉節(株)	静岡県御前崎市白羽5808番地	222	1.8
(株)日本カストディ銀行(信託口 5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	206	1.7
中野 新之助	静岡県焼津市	188	1.5
計	—	4,845	39.4

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式762千株があります。

2. 上記信託銀行の所有株式のうち、信託業務に関わる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	606千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	332千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	206千株

3. JTCホールディングス株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社は2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

4. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式18千株については自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 762,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,278,000	122,780	—
単元未満株式	普通株式 15,798	—	—
発行済株式総数	13,056,198	—	—
総株主の議決権	—	122,780	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式18,500株(議決権の数185個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式が2株及び監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
焼津水産化学工業 株式会社	静岡県焼津市小 川新町五丁目8 番13号	762,400	—	762,400	5.8
計	—	762,400	—	762,400	5.8

(注) 上記のほか、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式18,500株を自己株式として処理しております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、芙蓉監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,098,849	9,218,110
受取手形及び売掛金	3,114,562	3,181,513
商品及び製品	809,465	900,210
仕掛品	109,457	82,043
原材料及び貯蔵品	1,428,437	1,534,982
その他	58,472	26,111
貸倒引当金	△1,000	△1,000
流動資産合計	14,618,245	14,941,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,892,191	1,822,562
機械装置及び運搬具（純額）	786,554	715,136
土地	2,603,175	2,603,175
リース資産（純額）	2,652	1,459
その他（純額）	68,948	66,824
有形固定資産合計	5,353,523	5,209,158
無形固定資産	81,718	80,174
投資その他の資産		
投資有価証券	1,867,373	2,267,417
退職給付に係る資産	185,351	209,801
繰延税金資産	12,628	9,951
その他	180,709	178,284
貸倒引当金	△4,321	△4,321
投資その他の資産合計	2,241,740	2,661,133
固定資産合計	7,676,982	7,950,467
資産合計	22,295,227	22,892,438

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,044,501	1,173,291
短期借入金	700,000	700,000
リース債務	2,501	1,576
未払法人税等	54,351	123,081
未払消費税等	29,663	9,234
賞与引当金	130,857	165,084
役員賞与引当金	—	9,164
その他	487,839	455,192
流動負債合計	2,449,713	2,636,625
固定負債		
リース債務	363	—
繰延税金負債	263,106	380,013
退職給付に係る負債	21,391	28,702
役員株式給付引当金	27,306	22,730
固定負債合計	312,167	431,446
負債合計	2,761,881	3,068,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,617,642	3,617,642
資本剰余金	3,422,547	3,422,547
利益剰余金	12,601,882	12,605,916
自己株式	△783,151	△773,102
株主資本合計	18,858,920	18,873,004
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	674,424	951,363
その他の包括利益累計額合計	674,424	951,363
純資産合計	19,533,345	19,824,367
負債純資産合計	22,295,227	22,892,438

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	7,631,439	7,150,832
売上原価	5,861,406	5,546,244
売上総利益	1,770,032	1,604,587
販売費及び一般管理費	※1 1,321,268	※1 1,303,827
営業利益	448,763	300,760
営業外収益		
受取利息	196	775
受取配当金	19,661	21,870
受取賃貸料	9,200	9,115
補助金収入	17,760	5,008
その他	9,636	15,353
営業外収益合計	56,453	52,122
営業外費用		
支払利息	1,112	1,030
損害賠償金	238	11,835
減価償却費	17,282	16,181
その他	8,951	12,746
営業外費用合計	27,585	41,794
経常利益	477,632	311,088
特別損失		
固定資産除却損	446	2,814
災害損失	—	31
品質関連損失	※2 128,149	※2 36,926
特別損失合計	128,596	39,771
税金等調整前四半期純利益	349,036	271,316
法人税等	104,396	95,169
四半期純利益	244,639	176,147
親会社株主に帰属する四半期純利益	244,639	176,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	244,639	176,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△136,835	276,938
その他の包括利益合計	△136,835	276,938
四半期包括利益	107,804	453,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	107,804	453,086
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	349,036	271,316
減価償却費	206,450	199,961
退職給付に係る資産及び負債の増減額 (△は減少)	△10,803	△17,140
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,145	34,227
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,058	9,164
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6,826	△4,575
受取利息及び受取配当金	△19,857	△22,645
支払利息	1,112	1,030
為替差損益 (△は益)	1,021	123
有形固定資産除却損	446	2,814
品質関連損失	17,535	22,186
売上債権の増減額 (△は増加)	579,848	△66,951
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△19,883	△169,875
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	48,947	27,343
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	1,135	△175
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,612	128,790
未払消費税等の増減額 (△は減少)	14,287	△22,159
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	43,210	△9,194
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△2,850	—
その他	184	9,697
小計	1,225,239	393,936
利息及び配当金の受取額	19,895	22,681
利息の支払額	△1,081	△1,034
法人税等の支払額	△89,188	△30,176
法人税等の還付額	667	4,982
品質関連損失の支払額	△17,535	△39,057
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,137,997	351,332
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△408,000	△408,000
定期預金の払戻による収入	402,000	402,000
有形固定資産の取得による支出	△121,229	△46,344
有形固定資産の除却による支出	△681	△1,072
無形固定資産の取得による支出	△42,608	△11,619
投資有価証券の取得による支出	△1,786	△1,768
出資金売却による収入	2,583	2,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△169,724	△64,383

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	—
自己株式の取得による支出	△54	—
配当金の支払額	△232,904	△172,372
リース債務の返済による支出	△1,690	△1,192
財務活動によるキャッシュ・フロー	△224,649	△173,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,021	△123
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	742,601	113,261
現金及び現金同等物の期首残高	5,666,486	6,512,849
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 6,409,087	※ 6,626,110

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度において当社製品の一部における不正表示(以下「本事案」)が判明したことに伴い、本事案に関する費用について、可能な範囲において品質関連損失に計上しています。今後も本事案に関する費用が発生する可能性があります。現時点ではその影響額を合理的に見積もることが困難なため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
従業員給与手当	222,663千円	従業員給与手当 207,122千円
賞与引当金繰入額	83,366	賞与引当金繰入額 76,826
役員賞与引当金繰入額	10,698	役員賞与引当金繰入額 8,804
退職給付費用	9,812	退職給付費用 5,264
減価償却費	21,351	減価償却費 22,831

※2 品質関連損失

品質関連損失の内容は、当社製品の一部における不正表示(以下「本事案」)が判明したことに伴い、本事案に関する費用を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	9,001,087千円	9,218,110千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,592,000千円	△2,592,000千円
現金及び現金同等物	6,409,087千円	6,626,110千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月17日 取締役会	普通株式	233,583	19	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年5月17日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金507千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月1日 取締役会	普通株式	122,938	10	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年11月1日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金267千円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月11日 取締役会	普通株式	172,113	14	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年5月11日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金373千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	122,937	10	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当金の総額には、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,711,192	1,401,013	1,943,952	7,056,158	575,280	7,631,439	—	7,631,439
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	7,701	7,701	—	7,701	△7,701	—
計	3,711,192	1,401,013	1,951,654	7,063,860	575,280	7,639,140	△7,701	7,631,439
セグメント利益	420,992	348,282	33,545	802,819	17,271	820,091	△371,327	448,763

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。
2. セグメント利益の調整額△371,327千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	調味料	機能食品	水産物	計				
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	3,354,407	1,388,150	1,931,124	6,673,682	477,149	7,150,832	—	7,150,832
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	9,639	9,639	—	9,639	△9,639	—
計	3,354,407	1,388,150	1,940,763	6,683,322	477,149	7,160,471	△9,639	7,150,832
セグメント利益 又は損失(△)	308,400	363,771	△12,166	660,005	14,449	674,454	△373,694	300,760

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他商品等であります。
2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△373,694千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務、経理部門等管理部門に係る経費であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	19.94	14.35
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	244,639	176,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	244,639	176,147
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,267	12,269

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、監査等委員でない取締役(社外取締役を除きます。)を対象とする信託を通じた株式報酬制度を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。株主資本において自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間26,713株、当第2四半期連結累計期間24,021株です。

(重要な後発事象)

(第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2020年11月6日開催の取締役会において、2017年8月23日に導入した信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）に関して、受託者が当社株式を追加取得するための金銭を追加信託することを決定いたしました。当該決定には、本制度において信託が取得する当社株式の取得方法について、第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）によることが含まれております。

1. 本自己株式処分の概要

- (1) 処分期日：2020年11月24日
- (2) 処分株式数：当社普通株式 24,000株
- (3) 処分価額の総額：1株につき 997円
- (4) 資金調達額：23,928,000円
- (5) 処分方法：第三者割当による処分
- (6) 処分予定先：三井住友信託銀行株式会社（信託口）

2. 処分の目的及び理由

当社は、2017年5月11日開催の取締役会において、本制度を導入することを決議し、2017年6月28日開催の第58期定時株主総会において承認決議し、現在に至るまで本制度を継続しております。

本自己株式処分は、本制度の運営にあたって当社株式の保有及び処分を行うために設定済である信託（受託者：三井住友信託銀行株式会社（信託口）、再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））に対して行うものであります。

2 【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 122,937千円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 10円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2020年12月2日 |
- (注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金185千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

焼津水産化学工業株式会社

取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 潤 印

指定社員
業務執行社員

公認会計士 木野 泰孝 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている焼津水産化学工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、焼津水産化学工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	焼津水産化学工業株式会社
【英訳名】	YAIZU SUISANKAGAKU INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 潤
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	静岡県焼津市小川新町五丁目8番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田潤は、当社の第62期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

